

平成30年度第4回長浜市健康づくり推進協議会 会議録

日 時：平成31年3月25日（月）14：00～15：00

場 所：ながはまウェルセンター2階会議室

【出席者】

一般社団法人 湖北医師会	手操 忠善 会長
一般社団法人 湖北歯科医師会	川瀬 英嗣 会長
市立長浜病院	土川 陽子 地域医療連携室室長
長浜赤十字病院	楠井 隆 院長
長浜市連合自治会	川崎 他家廣 役員
長浜市民生委員児童委員協議会	早川 紀久子 副会長
特定非営利活動法人健康づくり0次クラブ	大橋 香代子 副理事長
長浜市健康推進員協議会	白川 順子 副会長

事務局：且本部長・長谷川次長・横田課長・伊藤参事・小寄課長代理・森副参事・岸下副参事
・松山副参事・真壁副参事・井口主幹・馬場歯科衛生士・金戸主事

【会議録】

- 1 開会
- 2 議事
- 3 閉会

1. 開会（挨拶：健康福祉部長）

2. 議事

歯科専門部会の結果報告について

委員：3月7日に開催しました、歯科保健専門部会について代表して報告させていただきます。健康ながはま21第4期の乳幼児期・学童期の歯科の目標値ですが、3歳児で85%のう蝕のない者、12歳児で70%をう蝕のないものにしようということですが、平成29年度では3歳児が79.3%ということであと5%となっていて、平成30年度のまだ確定していない数値で見ると目標に近づいています。12歳児を10%う蝕のないものにするというのは難しいと思っています。お茶でバイバイむし菌菌のキャッチフレーズにて関係各団体の協力を得て広報している。各種イベント、強い歯を作ろう運動、孫育て歯ッピーガイドを作り、広報、啓蒙活動にあたっています。行政の施策としては乳幼児健診で、う蝕がある、リスクが高い子どもをフォローすることをしてもらっています。また、個人の生活習慣改善のはたらきかけを関係各団体で行っていて、それを今後取り組んでいこうということを部会で確認した。また、今年度の健康推進課から歯科の乳幼児のう蝕の現状報告があり、平成27年から27%のう蝕罹患率が30年度末には17%になり、部会開催から10%低下させることができました。それでも県下ではワーストに近い数字のため残念に思っています。長浜市内の地区別のデータを見ると、

各々の数が少ないこともあり、依然として地区ごとに変動、変化が大きいことが分かりました。これではどういふ原因があるのか断定しにくい状況ですが、地区ごとには、市の子育てコンシェルジュさんが活躍してもらっていますので、そこが中心になるか、健康推進員さんにお手伝いしていただいて啓発活動をしていこうと考えています。

また、祖父母が孫の養育に関わっていると考えており、特に2、3歳などにおいては孫の養育に関して、とても重要な役割があると考えています。そういった調査をしてもらったところ、同居（敷地内同居含む）の30%ぐらいが、週に数回かかわりをもっているところは70%あり、かかわりがあると答えた中では、4時間くらいは関わりがあるというところが50%くらいあるということでした。そこで、祖父母の方に歯科に対する関心を高めていかないといけないということで、保健所さんと協力して孫育て歯ッピーガイドを作りました。いろんな場面で関係の団体に配っていただき、活用していただきたいと思っています。

また、長浜市がどういふ原因で乳幼児・学童が最下位か、ということですが、一つだけの原因でなく、住民の子どものむし歯に対する意識の低さが基本にはあると思っています。むし歯は痛いときだけ歯科にいけばいい、乳歯は生え変わるので健康には関係がない、砂糖を摂取しているがむし歯になるとは考えずにあげている、ということがあると思いますし、おやつをあげている祖父母に注意喚起をしていかないといけない。

また、フッ素入りの歯磨き剤の使用が他の地域に比べて進んでおらず、普及啓発もしていかないといけない。12歳のう蝕罹患率は県下で高いですが、他の地域ではすでにフッ素洗口をいくつかの学校で行っており、口腔保健条例が県でき、県下でもフッ素洗口を行っている学校がどんどん増えています。フッ素洗口を一切していない長浜市はどれだけ啓発しても、数値的に追いつくことが難しい状況です。

そのように取り組むべき課題は多いですが、その一つとして、学校で啓発が必要と考えられるので、キャッチフレーズのソング、歌を作りました。曲が完成しておりますので、例えば昼休みに流しながら、フッ素入り歯磨き剤で歯磨きをしてもらおうということをするれば、毎日すれば絶対効果が出ると思います。しかし、学校も忙しいので毎日ということは難しいかもしれませんが、やっていこうという啓発のための柱として提案させていただこうと思いますので聞いてください。

(曲の再生)

委員：踊りをつけて動画配信サイトに挙げればとも考えています。

学校で養護教諭の協力も得て、曲の間にブラッシングできるところがあればいいと考えています。

会長：ハイリスクの子どもというのは？

委員：COというむし歯になるであろうと予測されるような状態、う蝕になる手前の人を何本か持っている状態です。

会長：ネグレクトの子であるとかそういったことではなく、う蝕の手前の子を指すということですね。

会長：フッ素について、毒物・劇物取締法もあり、診察室の中でされるのは問題ないと思っていますが、公衆衛生の場であるというのはしっかりとインフォームドコンセントが必要だと思います。フッ素は欧米ではやめている国もありますので、そういったことも含めて進めていただきたいと思っています。議論のあるところだと思います。

委員：PTA、保護者のコンセンサスを得て、歯科医師会ではなく、市が必要を感じて、保護者が話を聞いて、するべきだというコンセンサスを得られたら歯科医師会が管理に入ってやってい

こうということですし、ノウハウの蓄積もどんどんできているので、それを参考にしてやっていく機運・機会になればと思っています。

委員：せっかく孫育てとっていただいているので祖父母の歯のためになります、ということ盛り込んでいただけるとと思います。最近は救急にも高齢者ばかり来ますし、オーラルフレイルもあり、その辺りをうまく次回改訂されることがあれば入れていただけたらと思います。

委員：おやつとの与え方というのはしっかりしないといけないというのはみんなの認める所ですが、学校現場でも、PTAや学校保健協議会でもおやつとの与え方の話を出していただいています。父母はその場で伝えることはできますけれども祖父母にしっかりと情報を伝えることが十分ではないので、こういった形で伝えていくのが大事なことだと思います。行政からいい手があればと思います。

委員：委員には老人クラブ連合会の方もおられるので、配れるところには配ってくださいということで用意させていただいているところです。

そういったところからコツコツとやっていこうと思います。

委員：おやつに関しては、そこまで手間暇かけていられないかもしれませんが、手作りというのが一つの方向性だと思います。おやつになるものを与えるときに砂糖そのもの、砂糖で味付けしているものは基本的には望ましいとは言えません。むし歯のためにもそうだし、直接的に甘い味にこどもの内から慣れてしまうと、大人になってから糖尿病のリスクが多少上がることもあって、というのは甘いものに対しての嗜好がしっかりとできあがってしまいます。甘味に関しては中毒性があり、そういう意味ではダイエットコーラみたいにカロリーがないといわれている代物でも、甘い味に小さいうちから慣れておくと生活習慣病を引き起こしやすいというデータも最近はあります。老人会とかで直接的に甘くないお菓子を考案し、作り方とかをやっていくといいいのではないのでしょうか。

委員：健康推進員でも健康推進課からのレシピを一年に一度は会員で調理実習して学校やサロンでも作っています。普段から作ればいいと思います。

委員：虫歯がおおく出来る子、タバコを吸う子も、なんだかんだで家庭の食生活に手間暇がかけられない事情があるようなお家がどうしても多くなるので、そのあたりどうするかということはないですが、理想論のアプローチも必要だと思います。

事務局：歌については啓発に使わせていただきたいことと、部会の中で振付を考えていただいてもっと親しんでいただくなどを考えていただいていますので4月以降、地域で使っていただけるように考えていきたいと思っています。

委員：以上で、終了させていただきます。続きまして、事務局説明をお願いします。

長浜市健康都市宣言について

事務局：健康都市宣言について説明させていただきます。健康都市宣言の素案と参考資料をつけさせていただいております。本日お配りした宣言に対するパブリックコメントの実施結果についてをお配りしております。パブリックコメントについては2月21日から3月22日まで30日間パブリックコメントを実施しましたが、0件という結果でございます。本日お配りしている案については事前に送付しているものと同じものとなっています。健康都市宣言の案ですが、前回いただいたご意見について修正したものをパブリックコメントに出しています。本文については「風光明媚」が豊かな自然に変わっていますし、「進取の気性」はわかりやすく、よりよい生活習慣をこころがけながら、日々の暮らしを楽しみ、地域のつながりを大切にしてという形に変えさせていただいております。行動指針についても修正しています。1番については歯科医師会で考えていただいた内容に変えさせていただいております。2番についてはタンパク質

の摂取について触れてほしいということでバランスの取れた食事ということで修正しています。3番目のタバコについては健康の影響について知り、大切な人を煙から守りますということで全体的に修正したものになります。4番については減塩を意識して健康的な食生活に努めますという修正をしております。5番目はこまめな休息と十分な睡眠をとります。悩みは抱え込まず、互いに声をかけあい、心の健康を保つよう努めますということで文章の順番を変えています。6、7番目はそのままとなっています。この案をそのままパブリックコメントに出し、意見無しという事なのでこれが最終的な案ということで提示させていただいております。併せて参考資料を送らせていただいておりますが、こちらもパブコメ前に送付したものと同じです。なぜこういう宣言をすることになったか、なぜこの7項目が長浜市の行動指針としてあげているのかということで説明がないと分かりにくい部分もあるので参考資料を作成させていただいています。今後宣言がまとまりましたら宣言文と共に参考資料も市民の皆さんにお知らせするときには見やすくまとめて併せてお知らせしていこうと考えています。

会 長：さきほどの説明でご意見ご質問がある方はお願いします。

委 員：健康ながはま21にとりあげている内容で、ソーシャルキャピタルの醸成に関することが入っていないのでどこかで入れたほうがいいのかと思いつつ、このまま「むびょうたん+1」を活かしていったほうがいい気もしつつ、と感じています。

事務局：ソーシャルキャピタルについては地域のつながりといった、宣言の上半分に入れさせていただいています。行動指針は自分の体の健康というところでまとめています。

委 員：若い人だとこの行動指針でぴったりですが、ある程度年齢を経ると、脂質異常よりも貧血予防やタンパク質といったことを考えて、肉を心得て食べてもらった方がよかったり、直接的に健康によさそうな運動をしようというようなことを思ってもらいより、自然と体が動いてしまう、歩いてどこかに行くような活動をするほうが、健康寿命がつながりますので言い方を変えた方がいいとは思いますが、そこまで高齢者の方をターゲットにしないのであればこのままでいいと思います。70歳を過ぎると大なり小なりフレイルに近づくので、フレイル予防とういことになると行動目標も変わってくるのかなと思います。例えば運動と言われても億劫だし雨だしやめておこう、となるが、楽しめる外出先や役に立つ外出先があるということになると自然に行きますし、楽しんで帰ってきたりするということにもなります。むしろそういうほうが望ましい。食事もその年齢になると、女性1人の場合は、自分だけのために用意するのが億劫になります。多人数で食事する機会を確保するということが、栄養摂取という意味でも大切になってきますのでそういう意味合いも含めて、ある程度年齢を経ると、ソーシャルキャピタルの話というのが非常に重要になってくると思いますので、バージョンアップするときには2本立てにするとかがあると良いかなと思います。

委 員：これを作るのは大変だったと思います。今ほどご意見いただいた高齢者・後期高齢者を並べるといったいありすぎてどこにターゲットをおいたらいいかということもあり、誰もこれには異議申し立てはないという言葉でうまく加えていただいております。

事務局：この宣言に対して意見を聞いていると子どもに対して伝えるときには子ども向けの表現にしたほうがいいのかといった意見や、啓発する場に応じて表現を変えた方が使いやすいという方もおられました。対象となるターゲットによっては伝える内容はその場で変わるかもしれません。啓発の時には配慮させていただけたらと思います。

委 員：本体はこれにしておいて、子ども版、大人版、年金世代版と三つくらい言い方が違う物を作って啓発する感じかなと思います。

会 長：これでよろしいでしょうか。それでは『「健康で輝けるまち ながはま」宣言（案）』と参考資

料：『「健康で輝けるまち ながはま」宣言（案）について』はこれでよろしいでしょうか。

会 長：ありがとうございます。

事務局：今後のスケジュールについては3月27日に健康づくり推進協議会から長浜市長に提言ということで答申する予定です。5月くらいに宣言し、具体的施策を展開していくことになります。ご審議いただきありがとうございました。

会 長：以上で終了させていただきます。

3. 開会（挨拶：健康推進課長）